

監査報告書

令和6年5月29日

学校法人 村上学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 村上学園

監事 中道 均

監事 室井博子

私たちは、学校法人村上学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同法人の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、同法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、公認会計士からの説明を受けるなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人村上学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上